



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1460 身体障害者福祉法による指定医師の辞退
(障害福祉課)
- 1461 身体障害者福祉法による医師の指定 (")
- 1462 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関
の指定 (")
- 1463 " (")
- 1464 地方卸売市場の開設者及び卸売業者の合併の認可
(食品流通課)
- 1465 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1466 新道路の供用開始等 (")
- 1467 道路の区域変更 (")
- 1468 新道路の供用開始等 (")
- 1469 道路の区域変更 (")
- 1470 新道路の供用開始等 (")

告 示

和歌山県告示第1460号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第

2項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 医 師 名	診 療 科 目	医 療 機 関 名	医 療 機 関 の 所 在 地	辞 退 年 月 日
富永豊光	内科	富永医院	西牟婁郡すさみ町周参見39 10	平成 20.9.1
西浦弘晃	整形外科	橋本市民病院	橋本市小峰台 2-8-1	平成 20.7.22
坊岡進	内科、外 科	坊岡医院	有田郡有田川 町徳田406-1	平成 20.6.18
兵谷源八	脳神経外 科	橋本市民病院	橋本市小峰台 2-8-1	平成 20.3.31

和歌山県告示第1461号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 医 師 名	診 療 科 目	医 療 機 関 名	医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日	診 断 す る 身 体 障 害 の 種 類												
					視 覚	聴 覚	平 衡	言 語 声	そ し ゃ く	肢 体	心 臓	腎 臓	呼 吸	又 は 直 腸	小 腸	免 疫	
坊岡進一	循環器科	有田市立病院	有田市宮崎 町16	平成 20.11.14							○						
山本憲廣	整形外科	国保直営串本病 院	東牟婁郡串 本町串本21 75-1	平成 20.11.14							○						
馬瀬泰美	心臓血管外 科	新宮市立医療セ ンター	新宮市蜂伏 18-7	平成 20.11.14							○		○				
坂田亮介	整形外科	橋本市民病院	橋本市小峰 台2-8-1	平成 20.11.14							○						

和歌山県告示第1462号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公

薬局

示する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏	指 定
---------	----------	-------------------	-----

		名又は訪問看護ステーション等の名称	年月日
調剤薬局ピース	和歌山市北島453	長谷洋子	平成 20.11.1

和歌山県告示第1463号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公
薬局

示する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
アーク薬局	有田市古江見字西坪180-4	川田歳夫	平成 20.11.1

和歌山県告示第1464号

和歌山県卸売市場条例(昭和47年和歌山県条例第9号)第10条第1項の規定により、地方卸売市場の開設者及び卸売業者の合併について、平成20年10月22日次のとおり認可した

ので、同条例第24条の規定により公示する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 合併後における地方卸売市場の開設者

許可番号	地方卸売市場		開設者	
	所在地	名称	住所	氏名
第52号	有田市宮崎町2405番地	有田箕島漁業協同組合地方卸売市場	有田市宮崎町2405番地	有田箕島漁業協同組合

2 合併後における地方卸売市場の卸売業者

許可番号	許可取扱品目の部類	卸売業者		所属市場	
		住所	氏名	所在地	名称
第58号	水産物部	有田市宮崎町2405番地	有田箕島漁業協同組合	有田市宮崎町2405番地	有田箕島漁業協同組合地方卸売市場

3 合併前における地方卸売市場の開設者

許可番号	地方卸売市場		開設者	
	所在地	名称	住所	氏名
第41号	有田市宮崎町2405番地	箕島町漁業協同組合地方卸売市場	有田市宮崎町2405番地	箕島町漁業協同組合

4 合併前における地方卸売市場の卸売業者

許可番号	許可取扱品目の部類	卸売業者		所属市場	
		住所	氏名	所在地	名称
第44号	水産物部	有田市宮崎町2405番地	箕島町漁業協同組合	有田市宮崎町2405番地	箕島町漁業協同組合地方卸売市場

和歌山県告示第1465号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 424号

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延長	備考
			メートル	メートル	

有田郡有田川町大字有原字砂田174番3地先から同町大字有原字砂田160番1地先まで	旧	4.50 } 6.70	93.60	
同上	新	4.50 } 15.70	92.50	

和歌山県告示第1466号

平成20年和歌山県告示第1465号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年11月25日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1467号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 425号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市龍神村福井字上ハ平451番3地先から同市龍神村福井字小菅476番地先まで	旧	7.90 } 24.20	321.30	
同上	新	7.90 } 24.20	321.30	
同上	新	11.20 } 86.80	281.92	

和歌山県告示第1468号

平成20年和歌山県告示第1467号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年11月25日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1469号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般県道

2 路線名 静川請川線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市本宮町上大野字小井平207番1地先から同市本宮町上大野字小井平681番1地先まで	旧	4.00 } 9.30	381.20	
同上	新	4.00 } 9.30	381.20	
同上	新	12.10 } 20.60	394.60	

和歌山県告示第1470号

平成20年和歌山県告示第1469号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年11月25日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年11月25日

和歌山県知事 仁坂吉伸